

緑の分権改革推進会議（第1回）

〔 日時：平成22年4月28日  
場所：総務省省議室 〕

【原田緑の分権改革推進室長】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから緑の分権改革推進会議第1回会合を開会いたします。

本日は大変ご多用のところご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

会議に先立ちまして、本日の出席者をご紹介させていただきます。お手元の資料の右肩に資料2と書いてある、上から4枚目に名簿もございますので、ご参照いただければと思います。

初めに、原口一博総務大臣でございます。

【原口大臣】 今日はどうもありがとうございます。

【原田緑の分権改革推進室長】 次に、本会議の座長を務めます、渡辺周総務副大臣でございます。

【渡辺副大臣】 今日はどうもありがとうございます。

【原田緑の分権改革推進室長】 小川淳也総務大臣政務官でございます。

【小川政務官】 こんにちは。よろしくお願い申し上げます。

【原田緑の分権改革推進室長】 本会議の座長代行を務めます、逢坂誠二内閣総理大臣補佐官でございます。

【逢坂総理補佐官】 逢坂でございます。よろしくお願いいたします。

【原田緑の分権改革推進室長】 続きまして、委員の皆様を座席表の順にご紹介させていただきます。

飯田哲也委員でいらっしゃいます。

【飯田委員】 よろしくお願いいいたします。

【原田緑の分権改革推進室長】 大森彌委員でいらっしゃいます。

【大森委員】 よろしくお願いいいたします。

【原田緑の分権改革推進室長】 小田切徳美委員でいらっしゃいます。

【小田切委員】 どうぞよろしくお願いいいたします。

【原田緑の分権改革推進室長】 笠松和市委員でございます。

【笠松委員】 よろしくお願いいいたします。

【原田緑の分権改革推進室長】 川勝平太委員でいらっしゃいます。

【川勝委員】 川勝でございます。

【原田緑の分権改革推進室長】 北橋健治委員でいらっしゃいます。

【北橋委員】 よろしく申し上げます。

【原田緑の分権改革推進室長】 鈴木重男委員でいらっしゃいます。

【鈴木委員】 よろしくお願いいいたします。

【原田緑の分権改革推進室長】 月尾嘉男委員でいらっしゃいます。

【月尾委員】 よろしくお願いいいたします。

【原田緑の分権改革推進室長】 西澤久夫委員でいらっしゃいます。

【西澤委員】 よろしくお願いいいたします。

【原田緑の分権改革推進室長】 平井伸治委員でいらっしゃいます。

【平井委員】 よろしく申し上げます。

【原田緑の分権改革推進室長】 福武總一郎委員でいらっしゃいます。

【福武委員】 よろしく申し上げます。

【原田緑の分権改革推進室長】 堀尾正韌委員でいらっしゃいます。

【堀尾委員】 よろしく申し上げます。

【原田緑の分権改革推進室長】 安田喜憲委員でいらっしゃいます。

【安田委員】 安田でございます。よろしく申し上げます。

【原田緑の分権改革推進室長】 山崎養世委員でいらっしゃいます。

【山崎委員】 よろしく申し上げます。

【原田緑の分権改革推進室長】 なお、本日ご欠席でございますが、東京大学の須藤修教授、また青山学院大学の堀場勇夫教授には、委員にご就任いただいております。

また、関係省庁の皆様にも、オブザーバーとして参加をいただいております。

申しおくれましたが、私はこの推進会議の事務局を務めます、総務省緑の分権改革推進室長の原田でございます。よろしくお願いいいたします。

それでは本会議の開催に当たりまして、原口総務大臣よりごあいさつを申し上げます。

【原口大臣】 皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中お集まりくださいまして、緑の分権改革推進会議委員の皆様には、心からお礼を申し上げたいと思います。先ほどご紹介いただきました総務大臣の原口一博です。

東近江のモデルを、私たちはいろいろなところで言っています。西澤市長さんがお見えでございますが、大きなパラダイムチェンジをしています。かつてエジプトの文明も、それから黄河文明も、すべての文明は太陽光で固定化できるもの、それは唯一、植物でございました。この植物を、治山治水でもって数多く集中的に管理できた人たちが権力者と言われました。江戸時代、日本においても、「石高」という言葉があったように、大名は治山治水をうまくやれる人、それが権力でありました。この権力構造は、ずっと変わってはいません。ペリーが来て、そして蒸気船でもって、たった4杯で夜も眠れずと言われましたけれども、これとて過去に太陽光エネルギーが固定化した植物の死骸を石油や石炭という形で掘り出したものであり、それを集中的に、独占的に管理をするものが権力を握ってきました。

今回、新政権では、そのエネルギーのパラダイムそのものを変えたいと考えています。福武会長も、いろいろなところで実際にまちをつくっていただいていますけれども、だれかがどこか遠いところで集中的にエネルギーを生産するのではなくて、1人1人が、例えば2キロワット生産できる権利を持ったと仮定をすると、エネルギーのパラダイム、あるいは権力の構造そのものも変わってくると考えます。

あさってから、私はアメリカのワシントンを訪れますが、新政権になって2回目のワシントンでございます。かつて、あれは2005年だったと思いますが、当時、ニューヨーク連銀の総裁でありました現財務長官のティモシー・ガイトナーさんと、こういう議論をしたことがありました。それは、エンデの遺言についてのお話であります。ミヒャエル・エンデというのはドイツの童話作家でございますけれども、彼はその遺言の中で、お金を腐らせなきゃいけないということを言っていました。

それはどういうことかということ、記号であるお金が、実際の実体経済を離れて、どんどん記号として大きくなっていく。それは何を生むかということ、貧富の格差と、そして紛争の極大化を生む。したがって、いくらグローバルな経済あるいは自由な経済といっても、どこかでお金を、物と物との等価の価値に戻す、リデュースするシステムをつくるべきだということを、ニューヨーク連銀、まだガイトナーさんがお就きになったばかりだったと思いますけれども、お話をしました。

しかし、この試みは、かつて成功してきたことはありませんでした。1929年の世界大恐慌も同じであります。1932年にハーバード大学のゲイ教授が、この世界恐慌を、人がむさぼるシステムということによって言っていますけれども、リーマン・ショック、そこに

至るまでも同じ構造が続いているわけでございます。私たちはそれを根本から、エネルギーの部分からも変えていきたい。

一方で、北橋市長、きのう、地域主権戦略会議ありがとうございました。この中で、みずからの地域をみずからが責任を持ってつくる、そういうシステムをつくりかえていこうではないか。集権型ではなくて分散型、そして太陽のように降り注ぐ、山崎さん、太陽経済の会を開いてくださっていますけれども、1人1人が、みずからの地域の歴史あるいは地域の誇りを学ばずして、国の誇りも、あるいは愛国心という言葉を使うことを忌避する向きもありますけれども、あえて愛国心といえば、国を愛する気持ちも生まれてこないと思います。

きのう、「原口ビジョンⅡ」を出させていただきました。3つの柱から成っています。総務大臣室の後ろには、大久保利通公の「為政清明」という書がございます。彼らは何をやったか。明治5年に学制改革をやりました。すべてのシステムは教育をその中に内在しなければならないと思います。明治5年に、たった2年の間に、私たちの先輩は全国に学校をつくり、1人1人の国民に教育を施し、そして1人1人の国民の生産性を上げました。私は、2015年までに光の道、世界最高速のブロードバンドネットワークを完成させたいと考えています。いや、もう基幹までだと、8割あるじゃないかという方もいらっしゃると思いますが、実際には30%の状況であります。さまざまな人材にお金を入れ、そして来年は政府税調でも、新たな市民公益税制、これも渡辺副大臣のもとで検討してきた公益の市民化ということにも挑戦をさせていただくところでございます。光の道100%で教育をしっかりと、もう1回、明治5年に行われたような教育改革をやるというのが1つの柱でございます。

もう1つの柱が、今日皆様にご議論いただく緑の分権改革でございます。ヨーロッパで1,000人、2,000人のまちでどうしてあんなに豊かなのか。それは、みずからの地域の歴史や、あるいは産業についても、今日、鳥取県や徳島県、ほんとに豊かな地域のリーダーの方々もお見えでございますけれども、その豊かな地域が篡奪をされない。いや、逆に、みずからの地域をみずから生む生産物で賄っていけるという地域をつくってまいりたいと考えています。

3番目は、私ども総務省は、横串しの行政評価の仕組みも持っています。世界のダイナミズムの中で、さまざまな、これは年金基金や郵政や、あるいはゆうちょやかんぽの、そういう資金、眠っているお金だけではなくて、知識を総動員して、世界のルールにおける

競争で勝っていかうということを、このビジョンⅡにおいて、具体的なビジョンを数値化する中で全省的に検討して、きのう出させていただいたところでございます。

もうこれで結びにいたしますが、持続可能な社会を目指していくためには、これまでのいわゆるトリクルダウン、だれかが先にいけば、そのおこぼれにあずかるというような考え方では、地域の発展はございません。大地から泉が湧き上がるように、それぞれの地域において、富を生み出す地域経済を生み出していくことが大事だと思っています。

昨年度は、緊急経済対策として、第2次補正予算においてクリーンエネルギー資源の把握や具体的な活用のために、委託調査事業を盛り込んで、144件の事業を実施しています。平成22年度当初予算では、改革のモデルとなるような先行的な総合的な取り組みを行う地方自治体に委託し、取り組みを実施・発展させるための調査を予定しています。5月7日がその期限で、今、全国各地から改革をリードするご提言をいただいているところでございます。

委員をお引き受けくださいました皆様は、各界を代表する方々でございます。今日、このときから、いや、この会議から日本が変わった。日本の1人1人の豊かさが実感できるようになった。まさに日出ずる国と日本は言われてきておりますけれども、昇る太陽の中心となっていただくようお願いを申し上げまして、私たちは地域の自給力と「創富力」という言葉を使っています。富を生み出す、創る力というふうに書きますが。トップランナーの方々のお知恵を集結して、ともすればあれもできない、これもできない、これもできなかったという状態を変えていきたい。今年、大学を卒業する子供たちは、2歳のときから1回も成長を経験したことがない子供たちです。その子供たちが社会に出ました。私たちはこのような状況を、もうこれ以上続けるわけにはいきません。

ぜひ活発なご議論と具体的にご提言をいただくようお願い申し上げます。感謝にかえたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

**【原田緑の分権改革推進室長】** 原口大臣、ありがとうございました。

それでは議事に移りたいと思いますが、カメラ撮りは以上までとさせていただきたいと思っておりますので、ご協力よろしくお願いたします。

本日の会議は、その後の日程の都合上、15時を終了予定時間とさせていただきますので、よろしくお願いたします。

以降の議事につきましては、座長でいらっしゃいます渡辺副大臣にお願いたします。

**【渡辺副大臣】** はい。それではここから議事の進行役を務めさせていただきたいと思

います。

まず、本会議の公開につきまして皆様にお諮りしたいと思います。事務的なことですので、引き続き室長のほうから。

**【原田緑の分権改革推進室長】** それでは本会議につきましては、原則として公開することとしたいと存じます。本会議の資料につきましては、会議の終了後、速やかに公表することとしたいと存じます。議事要旨につきましては、会議の終了後、速やかに事務局において作成し、公表することとしたいと存じます。また、議事録につきましては、会議の終了後、速やかに事務局において作成し、皆様の確認をいただいた上で、発言者の名前入りのもので公表したいと存じます。これらの資料等につきましては、総務省ホームページに掲載する方法により公表したいと存じます。

以上でございます。

**【渡辺副大臣】** 取り扱いにつきましては、今、室長のほうから説明があったとおりの計らいでよろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**【渡辺副大臣】** ご異議もないようでございますので、そのように取り扱わせていただきます。

そして引き続いて、本会議の目的、そして緑の分権改革の内容、これまでの経過につきまして、プロセスを事務局から一括して説明させていただければと思います。では、お願いいたします。

**【原田緑の分権改革推進室長】** それでは簡単にご説明させていただきたいと思います。お手元の資料の議事次第を1枚めくっていただきますと、配布資料一覧というものがございます。資料と説明資料が4部、それと、本日時間が短うございますので、委員の皆様方から資料を提出いただいております部分もございます。そこに書いてあります4名の委員の皆様、それともう一つ、ベネッセの福武委員から資料の追加がございますので、封筒に入ったものがお手元にあるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次、めくっていただきまして、資料1でございますが、本日の会議につきましては、緑の分権改革の推進のため、改革のモデルとなる取り組みの整理を行うとともに、その実現のために必要な対応方策等について検討するため開催するというような形になっておりますので、よろしく願いいたします。

資料2は名簿でございます。

また、説明資料1からかいつまんでご説明させていただきます。

先ほど大臣からもお話がありましたので、重複は避けたいと思いますが、1つ目の説明資料1、横長の地域力の創造・地方の再生という資料を見て、4ページまでめくっていただきますと、そこに総務省としての緑の分権改革推進のための経緯を掲げさせていただいております。昨年の12月に大臣を本部長とする推進本部を立ち上げております。

また、緑の分権改革のための意見募集を、地方公共団体はじめ、関係の皆様からいただいております。

また、先ほど大臣からもお話がありましたように、21年度の補正予算、22年度の当初予算を使って委託調査の実施を現在お願いし、また募集中でございます。

真ん中あたりの(4)の①というところに本推進会議が掲げてございまして、そのような調査なりを踏まえまして、この緑の分権改革を推進するための課題・対応策について検討していくということにしております。

なお、(5)にありますように、そのような調査結果、ここでの検討結果というものを周知するとともに、国として、広報・啓発、また必要な方策を講じていく、このように考えているところでございます。

それで次の2つ目の束、説明資料1関連ということで、先ほど大臣からご紹介がありました、昨日発表いたしました「原ロビジョンⅡ」というものを、参考までにつけさせていただいております。この中にも緑の分権改革の推進が位置づけられておるところでございます。

それと、次の縦型の説明資料2という資料でございますが、これは先ほどお話しした意見募集とは別に、今回さまざまな委員の方にご就任いただいておりますし、いろんな方から緑の分権改革についてご意見をいただいております。それを私どもはできる限り整理して、ここに掲げております。今後の議論の参考にしたいと思ひましてつけておるところでございます。説明は省略させていただきます。

次の束の説明資料3というものでございますが、これは3月31日までに、この緑の分権改革に関する意見を募集いたしました。3月31日以降も随時受け付けをいたしておりますけれども、3月31日までに都道府県から6件、市町村から9件、個人の方から2件参っておりますので、参考までにこの17件分を、そのままここに提出させていただいております。

私のほうからの説明は以上でございます。

【渡辺副大臣】 それでは大変膨大な資料でございますが、ぜひまたお目通しをいただきまして、それぞれのお立場から、改めての機会でも結構でございますが、ご発言をいただければと思います。本日は第1回目ということでございますので、ご参加の委員の先生方皆様から、ぜひともご意見、あるいはもう既に取り組んでいる事例があるということのご発言を、自己紹介を兼ねましていただければと存じます。

ただ、恐縮ですが時間の都合がございますので、多分話し始めたらたくさんのテーマもあると思いますが、それはまた別の機会ということで、今日はどうぞ1人3分ほどをめどに、自己紹介を兼ねてご発言いただければと思います。

それではまず冒頭、飯田委員からお願いいたします。

【飯田委員】 このたびは委員にご指名いただき、どうもありがとうございます。まさにこの緑の分権改革、ずっと私は地域をベースとした再生可能エネルギーというのを、もうここ20年、30年取り組んできておりまして、日本で初めての固定価格制をみずから制度設計して、10年前に国会でいろいろやりとりをしたというのが、ようやく新政権になって、今、日の目を見そうだということで、非常に感慨を新たにしております。まさにこの再生可能エネルギーの分野が10年前はほとんど影も形もなかったわけですが、昨年で大体世界全体で12兆円の投資があり、毎年60%の成長をして、10年後には世界全体で100兆円を超えと言われています。まさに21世紀の新しい産業の出現という時代を迎えて、10年前には想像もできなかった時代になっております。

その中で日本はわずかに世界全体で0.8%のシェアしかないということで、国全体で見ても全く存在感がないという、まさにガラパゴスと言われる状況にある。それをさらに今度は「出る側」で見ると、日本は、ただ化石燃料を買うためだけに23兆円、GDPの5%を支払っているという、極めて無駄なことをしているわけです。新産業の創造にも失敗し、クリーンエネルギーの創造にも失敗し、CO<sub>2</sub>の削減にも失敗し、そして化石燃料に依存型経済がますます深くなっているということで、まさにこれを大きく転換する必要があるわけです。

一方で再生可能エネルギーは小規模分散型、地域分散型エネルギーですので、言い方を変えると数がむちゃくちゃに増えていくわけです。そうすると、まさに静岡県の川勝知事も、今苦慮されていると思いますが、例えば風力発電、あるいは地熱発電とかさまざまなお水力発電とかで、地域とのコンフリクトのようなものも一方では出てくる。それが例えば日本よりも100倍風車密度が高いデンマークで、ほとんど反対運動がないのはなぜか。



それは基本的には地域主権だからです。やはりそういうルールをしっかりとつくることによって、これまでは普通には存在しなかった再生可能エネルギーがどこの地域にもあって、しかもその地域を豊かにするものとしての社会の仕組みと一緒に普及をこれから実現していく。

そういう意味ではまさに時宜にかなった委員会になっているかと思しますので、今回のこれを出発点として、新しい再生可能エネルギーをベースとした地域社会、それをもとにお金とエネルギーと人が地域で循環していくような、そういう社会づくりのベースが今回できればと期待しております。どうもありがとうございました。

**【渡辺副大臣】** どうもありがとうございました。

続いて、大森委員、お願いいたします。

**【大森委員】** 私は1940年ですから昭和15年生まれで、今年古希です。長寿社会になりまして。ですからしたがって、年寄りも資源だということになったんじゃないかと思っています。かつてだったらあり得ないことじゃないかと思っています。私は東京生まれでして、ほぼ東京育ちで、東京で仕事をやってきているんですけど、やっぱり東京を相対化する視点が絶対必要であると考えまして、ある時期から全国を回り始めました。

回り始めましたら、2つのことに気がつきました。1つは、全国でなかなかすてきでくれた人たちがいっぱいいる。もう一つは、非常に日本の国土は人口の分布が偏り過ぎた。その結果として、主として農山村は相当荒廃しているというか、人々の心の中の荒廃の波がやってきているんじゃないかと。したがって東京にずっといるんですけど、日本の地方というか、農山村を大事にしない国は必ず滅びるんです。私は滅びる前兆が相当あると思っています、今回原口大臣等が打ち出しました、この緑の分権改革は、もしかしたらそれを食いとめて、どこかで反転可能なような日本の社会をつくれるんじゃないかと思って、力が不足かもしれませんが参加させていただきました。

それで私どもが当初回って、例えば遠野市というところなんです、あそこにはたかむろ水光園というのがありまして、水光ですから水と光を組み合わせた最初のプロジェクトを立ち上げて、地域社会が自活的なものであり得る姿を、比較的早い時期から地域は示していましたんですけど、なかなかそれが全国的に新しい政策に結実しませんでした。

しかし過去から現在に至るまでのさまざまな地域の試みというか、事例の中に含まれている意味と、その可能性を探って、そして現在行っていることについて集約して、新しい政策にまとめられればいかなと私は思っています、もう一つ、すみません、緑の分権

改革なんですけど、ご案内のとおり、国と地方の関係の分権改革というのは、人々になかなかわかりにくいんです。

緑の分権改革がいいのは、これはいわゆる分権改革プラス地域社会というか、社会のあり方そのものを変えていこうとしますから、これを実現していけば、必ず人にわかる。そのことが分権改革の実というか、意味を実証していかれる、非常に重要な手法になり得ると私は考えていますので、お互いに頑張っていたきたいなと思っています。ありがとうございました。

**【渡辺副大臣】** どうもありがとうございました。

それでは小田切先生、お願いいたします。

**【小田切委員】** 明治大学の小田切でございます。私は農山村を中心に、地域の再生を住民とともに考えるフィールドワーカーでございまして、その立場から幾つか申し上げてみたいと思います。何よりも、ついにこの課題にたどりついたのかと、そんな思いでいっぱいでございます。したがって申し上げたいことはたくさんあるのですが、手短に3つのことを申し上げてみたいと思います。

1つは当然、これは今大森先生がおっしゃったように、この取り組みは分権改革であります。やはりもう一つの側面は、新しい社会システムを提起しているのとらえてみたいと思います。その意味でもう一つの発展戦略が提起されたと考えられます。別の言葉で言うところの内発的発展という、かつて議論された、川勝先生もその主たる論者の一人だったわけですが、この言葉を私は思い出しております。

その点から考えると2点目に、内発的発展は経済学者、財政学者、社会学者あるいは歴史学者、さまざまな方々がおっしゃっているわけですが、その共通点が1つあります。それはどの論者も人材、あるいは住民の力、住民の学習という、人の側面に大変力を置いているということでもあります。そういう意味でこの議論というのは、人材の議論に行きつくということが必要だろうと思います。特に過疎地域で、私は大変強い言葉ですので言いつらいんですが、誇りの空洞化と言わざるを得ないような地域の住民みずからがその地域に住み続ける、そんな意義を見出しがなくなっている、そういう実態がございます。誇りを再建するのか、そこに一つの焦点があるんじゃないか、そんなふうに思っております。

それから3番目は、当然自然エネルギー、環境エネルギー、これも大変重要な論点だと思っておりますが、内発的発展を言うからには、やはり地域の農林業の再建は不可欠だろうと思っております。むしろこの部分がなければ緑の分権改革というのはおそらく成り立たない

だろう。その点で、ちょうど今農水省は食料・農業・農村基本計画をお作りになりました。まさにこれと連携して、新しい農林業の構築ということをメインテーマの一つとして考えていきたい、私もそのような立場からも発言していきたいと思っております。

以上でございます。

**【渡辺副大臣】** どうも小田切先生、ありがとうございました。

それでは徳島県上勝町の町長、笠松委員、お願いいたします。

**【笠松委員】** 上勝町の笠松でございます。1つは、大臣にぜひ革命をお願いしたい。というのは、お手もとの「究極のごみゼロ社会を目指して」という本があると思えますけれども、日本は膨大な資源を輸入して、市町村で8割焼却、埋め立てています。そのため私はこの日曜日、新温泉町へ講演に行っておりました。もうほとんど行くところが住民団体等からのお招きですが、首長、議長が集まらないところは行きませんということを行っております。行ったところは昨年も、備前市、瀬戸内市も、即広域のごみ処理計画からは脱退しました。議会で満場一致で脱退が決まっています。多分新温泉町も脱退すると思えますけれども、悪法は絶対断ち切ってほしい。

ごみ焼却埋め立ては、資源をなくし、地球温暖化を促進して、大気、水質、大地の汚染をしています。私が提案しているこの資源回収法等ができますと、資源が最大限に生かせる知恵が出てくる。それから紛争、戦争の未然防止にもつながるということで、日本も不足分だけ資源を輸入したらいいということになります。ぜひご検討いただきたい。

それから、日本が行き詰まるのは国家目標がないということである。このペーパー1枚(緑の分権改革推進会議意見提案H22, 4, 28)にまとめてあります。あと詳細は「地域から地球人類の明るい展望を切り開く緑の分権改革から緑の文明革命」に、我が町のことも含めて書いてあります。まず国家目標をつくっていただきたい。普遍的なもの(国家目標)をつくらないと、総理が変わるたび、政党が変わるたび、政策がころころかわるのでは、これは問題が出来てからの対策で、政策なしということになります。国家目標の提案については、私は「持続可能な美しい日本、世界をつくると」ということで、国民と政府が一緒になって今の緑の分権改革を推進していただけたら、大変ありがたいと思っております。

それからゼロ・ウェイスト政策。これは本来、無駄、浪費をなくするという政策でございます。そういう中で、とにかく今の国の推進する広域のごみ処理計画を直ちに中止していただいて、そして現在あるごみ処理施設の延命を図って、その間に分別資源化を推進して、資源回収法を制定していただいて、資源が最大限に生かされる知恵が出るようお願い

いしたいと思います。それによって日本から産業環境革命が起きると思います。つまり、よいことをすれば経済的に得するという仕組みでございますので、ぜひご検討いただきたい。

それから、国の出先機関は自衛隊と海上保安庁等を除いてすべて廃止というぐらい、強い姿勢で臨んでいただきたい。今は情報が即国と地方と都道府県とつながります。ぜひ都道府県を残していただいて、そして道州制の議論は即刻もうやめていただいて。道州制は無駄な議論と私は思っています。道州制をやられると議論や制度に翻弄されてしまって。つまり今までの伝統文化が消えてしまうということになります。ぜひご検討いただきたい。

それから教育について先ほどありましたけれども、知・徳・体の上に真善美の追求を入れていただきたい。これはほんとうのこと、正しいこと、よいこと、美しいことを追い求める精神教育をお願いしたいということです。

それから環境と経済の好循環社会を形成するために、提出資料を読んでいただけたらと思いますが、とにかく環境税をつくっていただいて、環境税をしっかりと取っていただく。つまりそれを取るとよい知恵が出ますので、よろしく願いいたします。

以上です。

**【渡辺副大臣】**　　たくさん精力的にご提言が書いてありまして、ほんとうにありがとうございます。時間がなくてほんとうに申しわけございません。

それでは川勝知事、どうぞよろしく願いします。

**【川勝委員】**　　静岡県知事の川勝でございます。冒頭の前口大臣の発言に感銘を受けました。大臣は、現在が明治維新以来の大転換期であるにとらえられていますが、同感です。明治維新以来、都市化が急速に進みました。それは大東京をつくり上げ、各地にミニ東京を続出させました。その結果、地方の個性が失われ、コンクリートジャングル化が進みました。そのコンクリートジャングルの真っただ中の丸の内近辺で、緑化への動きが起こっています。屋上緑化、側面緑化、壁面緑化などと言われていますが、アーバン化の行きつく先は、こうした緑への回帰です。

それはアーバン化とは反対のルーラル化への志向です。ルーラル化への志向の行きつく先にルーラル、つまり地方があります。その地方をこの推進会議は「緑」ととらえた。ここでいう緑とは多様な自然ないし自然の多様性を凝縮したコンセプトだと思います。

自然は目に見えますので、私は緑の分権改革は、最終的には、見える自然の特徴を活かした分権が課題だと思います。例えば1つの考え方ですが、東京を取り巻く自然はどう見

えるかといえば、元は武蔵野の平野なので、「野原の洲」です。私が今預かっております静岡県は、南アルプス、富士山を仰いでおり、静岡県を一部とする中部地方の自然景観は山なので「山の洲」と見ることができます。近畿以西は瀬戸内海を囲む海の津々浦々の景観が主なので「海の洲」と見ることができます。北海道には美しい原生林があり、東北も森が豊かなので、北海道・東北は「森の洲」ととらえられます。明治維新以来の中央集権化に向けたこれまでの都市化のベクトルを逆転するには、各地域がみずからの緑の自然景観をベースに分権を模索することが大切です。

それと併せて、分権化には中央政府の自己解体が求められます。中央政府には優れた人材、ノウハウが蓄積されています。それを活用することが課題です。つまり脱官僚ではなく、活官僚です。中央政府の官僚の能力を地域分権に活かすには、それ相応の地域単位が要ります。そういう地域単位として、先の森の洲、野の洲、山の洲、海の洲は、それぞれが先進国並みの経済力をもっているのです。国家経営の能力をもつ官僚を活かせます。

もうひとつ申し上げたいのは食料安保についてです。緑の分権の基本的コンセプトは多様ですが、例えば静岡県には農産物が167種類。渡辺副大臣の出身地の沼津の特産の海産物を入れますと219種類で、日本一です。食材種において日本一ですから「食材の王国」です。

しかし政府が食糧安保を言うときは、カロリーベースです。カロリー過多の東京の方がカロリーベースでカロリーを上げろと言うのは自己矛盾です。むしろ、食材の種類の多さのほうが健康には重要です。薬膳料理とか、医食同源、薬食同源と言われるように、食材の多様性が健康を生むので、緑の分権においては、カロリーではなく、自然の多様性をベースにした指標をとる方法もあると思います。静岡県は「ふじのくに」と称して地域自立をめざし、「食材の王国」を「食の都」にしていく計画です。

最後にもうひとつ、日本の長所は、これまで「物づくり」が基調にされてきましたが、日本の物づくりの成功の基礎は、物を大切に使うことから来ています。イギリスの産業革命は物づくりの革命でしたが、同時期に日本は勤勉革命を経験しました。それは物を大切に使い、無駄にせず、使い古した物も新しい用途に使うという、「物づかい」に特色があり、それが物づくりの実を上げました。そこには「もったいない」という哲学があります。物を大切に作る人、物を大切に使う人には徳があります。富国の基礎に有徳がある、富国有徳の国づくりがこれからの理念だと思います。静岡県の富国有徳の日本の理想郷づくりの基本計画をメモとして提出いたしましたので、後で御覧くだされば幸甚です。ありがとう

ございました。

【渡辺副大臣】       じゃ、北橋市長、よろしくお願いします。

【北橋委員】       時間が限られておりますので、資料としゃべるコメントは全部書いてありますので、それをご参照いただくことにしまして、一言、やはり経済的にも非常に苦しい局面に日本がありますが、その中でグリーンニューディールというのは非常に良い、新鮮な響きだったと思うんですが、原口大臣のこの緑の分権というのは、これからの日本の成長戦略にどんぴしゃりの方向性ではないかと、私は大変期待をいたしておりますし、是非この方向で国の形をつくっていただきたいと思います。心から期待をいたしております。

私どもは4大工業地帯としてスタートしまして、公害の克服に随分苦心いたしました。そのときに、公害を規制する権限を都道府県知事から全部政令市の市長にいただきまして、そのことが機動的な公害克服に大変貢献できた。やはり住民の身近なところに権限があるということが大きかったと総括しております。

それからもう一つ、やはり産・学・官・市民のフレンドリーなパートナーシップというのが、環境やまちづくりにとって大変大事でございますが、本市の公害克服の過程は、そのパートナーシップの重要性を改めて認識しております。

もう一つ、アジアの活力をどう取り組むか。アジアとの連携は重要でございますが、普通は国と国との話し合いでODAが決まって地方にoirるということでありますが、実は初めて大連市と北九州市が公害、大気汚染防止で話し合いがまとまりまして、両国政府に働きかけてODAが動き出したという経験がございます。このアジアでの環境の貢献を、本市のこれからの大きな目標にしております。

エコタウンをつくりまして、日本で第1号の指定を受けて、今しっかり頑張っているんですが、エコビジネスは、市場の変動等の不確定要素もあり、堅調な成長を維持することは、なかなか大変ですが、ぜひこのエコでしっかりと雇用が生まれて所得が得られるというふうにするためには、相当頑張らないといけないと思いますので、国のほうからのご支持もよろしくお願いいたしますと思います。

私どもは今、アジア低炭素化センターを6月にスタートします。センター長には小宮山前東大総長にお願いしておりますが、都市と都市のほうがむしろ国以上にフレンドリーにおつき合いができます。それによって、やはり中国、アジアなどの低炭素を実現することが地球にとって大事でございますので、ぜひ地域、都市からそういった外交的な舞台も含めて、アジアに貢献することによって頑張っていきたいという志を持って頑張っております。

す。これからもどうぞよろしくご指導お願いしたいと思います。

【渡辺副大臣】 どうもありがとうございました。

じゃ、葛巻町の鈴木町長、お願いいたします。

【鈴木委員】 ご紹介をいただきました、岩手県葛巻町の町長の鈴木でございます。我がまち葛巻は岩手県の県北に位置するわけでありますが、「北緯40度ミルクとワインとクリーンエネルギーの町葛巻」、こんなキャッチフレーズでのまちづくりに懸命に努力をいたしております。まちが持っております、あるいは山村の持つ多面的な機能を最大限に活用しながらのまちづくりを進めておるわけでありますが、食料を生産しながら、環境を保全しながら、そしてまた、まちが持っている機能を活用しながらクリーンなエネルギーも生産しよう、そんな内発型のまちづくりに取り組んでおるわけであります。

食料自給率に関しましては180%から201%、その年によって多少動きはありますが、200%前後の食料自給率でありますこと、それからまた、まちの面積の86%が山林であります。山を活用しましての酪農のまちづくり、東北一の酪農のまちを誇るものであります。

そしてまた、牧場内には風力発電の施設が15基ございます。15基で2万2,200キロワットアワーの発電能力があるわけでありますが、この2万2,200キロワットは日本の一般家庭の電気の消費量に換算しますと、1万6,900世帯の電気をつくる。我がまち葛巻は8,000人弱のまちでありますから、2,900世帯のまちが1万6,900世帯のクリーンな電気エネルギーをつくる。

そういうものでありますし、それからまた、酪農のまちであります。牛のふん尿を使いながらのバイオガス発電。それからまた、林業のまちでもありまして、木材チップ、間伐材の未利用資源を使いましての木質発電。それからまた、まちの中心校であります葛巻小学校は、太陽光発電で電気を賄っております。風力、太陽光、木質、メタン、4つのクリーンエネルギーを生産する施設が1つのまちにある、そんなまちであります。

それからまた、山村にはエネルギーも何にもないと、そんなふうについておったわけでありますが、よく考えますと、まきがあつたり、木炭があつたり、チップがあつたり、ペレットがあつたり、そういった木質エネルギーもしっかりあるわけであります。そのようなことから、山村には食料もあり、環境も保全でき、あるいはまた、エネルギーまでつくれる。食料、環境、エネルギー、こういった問題を完全に完璧にクリアできるのが、我々のような山村であろう、そんなふうに着実に思っておるところであります。

これまで都市と山村、どちらかといえば山村で生産されたものを都市に買っていただく、そういった取引でこの戦後60年続いてきたような気がするわけではありますが、今後におきましては、山村の持っている機能を多くの方々に理解していただきながら、都市と山村が深い理解のもとに連携される、そんな時代取り組みができればいいな、そんなふうにしておるものであります。

農産物であったり海産物であったり、あるいは木材、場合によれば人材までも都市に供給しながらのこれまでであったわけであります。そのようなことから、山村は人口減少、そしてまた少子高齢化、大変厳しい状況にあるわけであります。そういった中でのCO<sub>2</sub>の削減、あるいはまたクリーンエネルギーの生産、食料自給率の向上、早急にぜひこの原口ビジョンの中で取り組んでいただければと、そんなふう思うところあります。

今回また、さらにこれまで以上に高い目標を掲げながらの目標数値の設定、取り組み、山村のまちとして大賛成であります。そしてまた、山村の持っている機能を活用していただいての今後の原口ビジョン、あるいは緑の分権改革、これに関しましては私は3月定例議会において、これまでになかったような国の考え、そして山村のまち、わがまち葛巻にとってこの構想、改革は、千載一遇のチャンスととらえる、そんなふう施政方針の中でも申し上げたものであります。大きな期待をいたしておりますので、ぜひよろしくどうぞお願い申し上げます。

**【渡辺副大臣】** どうもありがとうございます。

続きまして、月尾先生、お願いいたします。

**【月尾委員】** 社会は1次産業から2次産業、3次産業に発展していくというペティ・クラークの法則があり、過去400年、そのとおりに発展し、現在、日本でも70%、アメリカでは80%が3次産業で稼いでいます。これは大臣が言われた実体経済と非常に離れた経済で、それが社会をおかしくしているので、これを変えていくことが大事だと思いますが、そのためには、これまで価値を認められていなかったモノやサービスに価値をつけるという、方向転換をする必要があると思います。

わかりやすいのは、上勝町にある「いろどり」で、ごみであった葉っぱが3億円以上の産業になったのですが、もう少し全体的な点で言うと、日本の林業は大体3000億円産業で、国有林が2000億、民有林が1000億の生産をしていますが、大赤字で維持できない状態です。しかし森林があるから雨水が貯留されるとか、土砂崩れが防げるとか、二酸化炭素を酸素に変えるというわけですが、それを経済価値に換算すると、日本の森林



だけで70兆円の価値があると言われていています。ただし、現状ではそれは社会的に無視されています。

また、世界全体の自然を同じ方法で経済価値に換算すると、大体3500兆円の価値があるとされています。これは世界全体の経済規模の6割に相当する規模ですが、全く表には出てこない数字で、だれも恩恵を感じていないものです。こういうものを新しい経済というか、社会の仕組みの中へ組み込んでいくことを、この緑の分権改革でやるべきではないかと思います。

私はこの数年間、世界の先住民族を訪ねてテレビ番組をつくっておりますが、共通することは、そういう社会が維持されているということです。つまり仮想経済に翻弄されずに实体经济のまま生活してきた人々が、世界に5億人ぐらいおり、そういう活動にもう一度照明を当て、新しい社会をつくっていく参考にすべきだと思います。

最後にぜひお願いしたいのは、大臣がエンデの話をして、エンデが貨幣について言ったことを実現できたところはないという話でした。しかし、1930年代の初頭にヴェルグルというオーストリアの都市で、市長が実行し、半年間で大不況から立ち直った例があったのですが、残念ながら国家がそれをつぶし、市長は逮捕されました。その経済の仕組みは地域通貨を発行したということですが、それは国家の権限を侵すものだとということで、つぶして滅ぼしてしまったのです。しかし、それを見習って実行したのが、実はアメリカのニューディール政策です。

そういうようなこともありますので、これから新しい動きが各地で始まると思いますが、それを国家がつぶさないように、逆に国家が発展させていく政策をお考えいただければと思います。

**【渡辺副大臣】** どうもありがとうございました。

続きまして、西澤市長、お願いします。

**【西澤委員】** 滋賀県東近江市長の西澤です。冒頭、原口大臣から東近江モデルとおっしゃっていただきましたけれども、まだファッションモデルのようなすらっとしたスタイルにはなっていないんですが、現在、その中で発展させていこうと思っています。

私のほうでは少し資料を用意しました。1枚の大きな紙ですけれども、その中でさまざまな、我々が今取り組んでいることを申し上げたいと思います。

その前に、東近江市は滋賀県の近江商人の発祥の地でございます、もう一枚追加の資料を出させていただきます。近江商人の「三方よし」の理念というものを1枚の紙で出

させていただきましたが、「三方よし」とは、売り手よし、買い手よし、世間よしという3つの「よし」を近江商人は哲学の理念としています。これは近江商人が行商を中心にやってきたので、例えば滋賀県から鈴鹿の山を越えて伊勢へ行く。海産物を持って帰ってきて、これを地元で売る。今度は地元のをまた伊勢へ持っていくという、往復をしながら商人としての活躍をしてきた。

これは我々としては、都市と農山村を結ぶという意味でのどこかの媒体として、近江商人の精神というのはこれから重要になってくるんじゃないかと思います。これは商人が非常にまだ評価の低かった、いわばさげすまれていたときに、きちっとそれを評価してもらうための一つの哲学であったということからすると、我々が今振り向いていない、いわゆる地域の、先ほど来ずっとおっしゃっておられる自然エネルギーとか、森林の価値というものを見出すのは、いわば「三方よし」の中の商人のようなものがしっかりとその中にあることによって、初めて成り立つ可能性があるんじゃないかということでもあります。

滋賀県が大体日本の100分の1、私ども東近江市は滋賀県の中の10分の1。よく考えてみれば人口も面積も全部1,000分の1です。したがって東近江市でやることで変わっていけば、そこは一つのモデルとして日本全体が変えられるんじゃないかと。東近江市は特徴的に森林面積も約60%強でありますから、その中に限界集落もあればさまざまな集落がある。一応都市化したところもある。そんなところでエネルギーの地産地消であったり、さまざまな実験をして、東近江が変われば日本が変わるということに現在取り組もうということで、今年4月から機構改革の中で、緑の分権改革課というのを創設したところでございます。

この図を見ていただきましたら、業とボランティアという形であります。どうも福祉系については、既に業という形で、介護保険であるとかさまざまな形でなりわいができるような仕組みになっているけれども、環境のほうはまだそこまで至っていない。ボランティアに近いところで行政が手を携えていかなければならない。このことを何とか我々は、ボランティアから業になることによって、持続可能な仕事としてやっていくことができる。そこにはやはり中間的な何かが必要です。それから中間的な価値、ほどほどとか副業だとか、さまざまな価値も見出していかない限り、100かゼロかではだめだと思いますので、こんなことをこれから実験を重ねながらやっていきたいと思っています。

少し時間が足りませんでした。またこれから議論を深めていきたいと思っています。ありがとうございました。

【渡辺副大臣】 大変わかりやすい資料も提出していただきまして、ありがとうございます。

それでは鳥取県知事の平井委員、お願いいたします。

【平井委員】 鳥取県知事をしております平井と申します。今、朝8時はNHKでございまして、「ゲゲゲの女房」というテレビドラマをやっております。8時を見損なえば12時45分にもやってございますので、ひとつ見てやっていただければと思います。

先ほど大臣のほうからお話があって、どういうわけか鳥取とか徳島とか、いいところはいっぱいあるのにねと例示を拾っていただきました。何が共通点かといいますと、鳥取は妖怪のふるさとでございまして、徳島は子泣き爺（こなきじじい）のふるさとでございまして、そういう意味で共通点があるのかなと思います。

妖怪が住むためには、まず1つには空気がよくないとなりません。また夜は適当に暗くならないといけません。そういうふうには自然が豊かであって、そして人の心は優しくなければならぬ。そういう意味で、鳥取県は今妖怪がだんだん増えておりまして、境港の水木しげるロードというのがございますが、ブロンズ像が、最初数体から始まりましたが、めでたく今139体目まで来ております。ちなみにこの境港は渡辺副大臣のルーツでございまして、やっぱり人のいい人が多いということもございますが、そういう鳥取県からやってまいりました。

この豊かな自然環境と共生しながら、むしろこれからの地方を盛り上げていくというのが必要だと思います。今までの分権はどちらかというと、何とかもたせるといふ感じの議論が多かったんですが、ここに来て原口ビジョンⅡにもありますが、創富力、富を力として生み出していかうじゃないか、こういうことになってきて、ようやくプラスに転じてきたかと喜んでおります。

いろいろしゃべりたいこともあるんですが、時間もございまして、今日資料を持ってまいりました。グリーンニューディールへの挑戦ということで、チャレンジをぜひこのテーブルから起こしていただきたいと思うんです。

1ページ目にありますのは格好いいElicaという自動車でございますが、電気自動車です。時速370キロで走ります。これはインホイールモーターといひまして、車のタイヤの中にモーターが埋め込んであるわけです。電気屋さんがつくるとガソリンの自動車とは変わってきます。構造が簡単になります。実は中小企業でも可能になります。このことに着目していただいたのが福武会長でございまして、応援もしていただいているというよう

な事業であります。今のプロジェクトは、少量多品種の部品メーカーだとか板金工芸だとか、地域の中小企業でみんなでこの自動車をつくろうじゃないかということです。そういうプロジェクトを立ち上げて、いよいよ環境から実際の富を生み出そうというところに、今踏み出そうといたしております。

また自然エネルギーを活用しようとして、東京都と同じレベルの太陽光発電の補助なんかも始めました。そうしましたところ、太陽光発電とそれから風力発電、合わせますと世帯当たり全国でも第2位の発電量の県になりました。やればできるんです。そこから少しずつ富とといいますか、実際に力を得ていく必要があると思うんです。

2枚目にありますのは、総務省のほうにも今お願いをいろいろしてきました、スマートタウンとかEVタウンの構想でございまして、例えば電気自動車は今非常に額が高くて、一般の人は買えません。したがって、レンタカー会社を買ってもらって、月曜日から金曜日まで役所で電気自動車を借りようじゃないか、そして休日の土日だけ、運転してみたいという民間の人とか旅行者に借りてもらえばいい、そうやって本気で電気自動車を使い始める、そんなまちをつくってみたいと思います。この夏までに急速充電器も県内で10カ所つくろうじゃないか、さらに増やしていこう、こういうことも言い始めているところであります。

それからスマートグリッドも、一つのモデルとしてやってみたいと考えております。いろいろと挑戦していくことは多いと思います。森の問題だとか地域づくりの問題、いろいろと皆さんとともに議論してまいりたいと思います。ありがとうございました。

**【渡辺副大臣】** 言い足りないこととはと思いますが、ご協力ありがとうございます。

それでは、総務省顧問でもございますベネッセ会長の福武委員、お願いいたします。

**【福武委員】** 冒頭、大臣からの緑の分権改革についてのお話は、ほんとうに時代のパラダイムシフトだと思うのです。パラダイムシフトということになると、やはりいろんなやり方、考え方を変えていかねばならない。そこには大変な力がかかります。しかし、その一方では、実は意外に簡単にできるとも思っています。私の事例も含めてお話ししたいと思います。

まず緑の分権改革というのは、1つはエネルギー。エネルギーについては先ほどもお話があった、小規模、地域分散、低炭素化、これは太陽光とか、あるいは風力とかの利活用促進を指すのだと思います。加えて大事なのは、使うビークルを電気自動車に変える。要するにガソリンから電気に変えるということが、更にはハイブリッドを経由しないで電気

自動車に変えていくということが、パラダイム転換につながると考えています。そして地方では、クルマの時代からLRTの時代なのだと、そういったことをもっと大胆に国が後押しをしていただくことが重要と考えています。そのような大胆な発想の転換によって、意外に簡単に日本の国は変わると、私は思います。

そして電気自動車に関しては、高いと思われていますが、150万円、あるいは200万円にする方法があります。三菱のアイミーブでも日産のリーフでも200万円以下にする方法があるのです。それは簡単に言えば、バッテリーをリースにすればいいわけです。電気自動車の会社は、そのほとんどが、バッテリーをクルマの中に取り込もうとする。しかし、例えば燃料込みでガソリンエンジン車を売っている会社はないじゃないですか。もっと言えば、今の乾電池と同じようにバッテリーの標準化を国が指導していただいて、そのことによって第2次利用、あるいはスマートグリッドも使える。このことは自動車会社に任せては絶対できませんから、ぜひ国がバッテリーの標準化とリースカーを進めていただきたいと思います。

時間がありませんので私が取り組んでいるもう一つの例を言いますと、個性的で魅力あるまちには、エネルギーと食料の自給自足、もう一つ文化の創造が大切だと思います。私は22年間ほど、直島という瀬戸内海の島で、地域の方々と、現代アートを活用したまち作りに取り組んできました。お手もとの、2000年に出版した『トラベラー』というアメリカの旅行雑誌をご覧ください。世界で7大名所はどこにあるのだという特集が組まれています。ネクスト・セブン・ワンダーズとして、パリ・ベルリン・アレクサンドリア・ビルバオ・リオ・直島アイランド・ドバイが取り上げられています。もう2000年当時から世界の人々は、直島という、かつては精錬所だけの島がすばらしい場所なのだということを理解しておられた。

さらに昨年11月号の、日本の『Pen』という雑誌ですが、この雑誌では世界に残したい50の傑作、世界デザイン遺産ということで、1番に直島、2番に犬島、3番にポンピドゥ・センターを挙げています。手前みそですけれども、個人と一民間企業の力でも、やろうと思えばできることがある。現在の直島の人口は3,400人ですけど、島外から年間36万人の人が来て、そのうちの2割が外国人です。

緑の分権改革のKFS、成功要因はある意味簡単で、要するに自動車をガソリンの時代から電気の時代に変える、あるいは、地方都市の主要交通手段をLRTにシフトする。その強力な推進を図る。そのような大胆な発想の転換を、国が推し進めることがポイントと

考えます。加えて、それを後押しする、バッテリーの標準化のような基盤づくりに注力することが重要だと思います。さらには、地域が、それぞれの特性を活かして、独自の魅力を創造することが大切なことではないでしょうか。

ぜひ積極的に推進していただきたいと思います。ありがとうございました。

**【渡辺副大臣】** 大変刺激的なご提案を、ほんとうにありがとうございます。皆で今、顔を見合わせておりました。

それでは続きまして、堀尾委員、よろしくお願いたします。

**【堀尾委員】** 科学技術振興機構の堀尾でございます。科学技術振興機構は科学技術が社会においてどういう役割を果たすべきかということを中心にやろうというのが、その中の社会技術研究開発センター、今私がお世話になっているところでございます。

実はこういう分野で、今日は原口大臣の非常に心を打つお話をいただいて、大変すばらしい時間を持ったわけですが、私はそのような方向に切りかえまして、私は工学部の人間なんですが、切りかえたのは10年前でございます。ようやく10年にしてここへ来たかなとつくづく感激いたしました。

10年前に東京農工大学におきましてまだ私が仕事をしていたときに、農工連携、そして学長を含めてさんざん議論した中で、これからの時代の課題は生存だと。地域の生存。だから持続型社会という言葉はあるんですが、生きていけなくなる地域があるときに、まず生存だろう、生存なくして持続なしだと。そしてまた生存という言葉には非常にダイナミックな要因がございまして、単なるサスペンド、サステイン、持続という意味よりも、はるかに若い人の心をかき立てる何物かがございます。

そういった形で学術間の分野間の連携、そして地域に対する貢献ができるような科学技術の研究をするということを進めてきたわけでございますけれども、そこでやはり認識しましたのは、もう既にたくさん今日の委員がおっしゃっているように、食料、エネルギー、そしてガバナンス、これがまずそろわなきゃいけない。もちろんそのガバナンスのためには大臣がおっしゃった誇り、それが当然入らなきゃいけないわけですが、さらにもう一つお金です。

どうも地産地消という言葉の極論を少し批判しますと、地域は地産地消だけでやっていけるんだというようなことがあるんですけれども、やはりお金が入らないところは生きていけないです。そういう意味で、今福武会長がおっしゃったような話も含めて、地域がデザイン力を持たなきゃいけないし、いろんな力を持っていなきゃいけない。そういう強い

地域をつくるということを目指してやってまいりました。

その延長線上で、現在の社会技術研究開発センターでのプロジェクトを進めているわけですが、その中で私は工学系でございますが、実は龍谷大学の法学部に今年の1日から所属することになっておりまして、法学部の政治学科です。来年からは政策学部を立ち上げます。ここでの課題は地域公共人材の育成です。ですからこれからの地域の、例えば地方自治体の職員が持つべき能力というのは、非常に具体的にエネルギーの単位のことも知らなきゃいけないと、そういう多面的な能力が必要で、かつ住民の人たちの心に火をつけるような能力もなきゃいけない。

上から目線でなくて中から目線だと、そういう目線のとり方も含めて新しい人材、若い人たちを育てなきゃいけないということで、龍谷大学のほうでも仕事を始めたわけですが、ちょっとだけ、時間がございませんが、科学技術振興機構のほうで、今平井知事と福武会長のお二人がおっしゃった電気自動車の話。私どもは、やはり具体的な玉がなければ地域は元気になっていかないということで、Elicaとは対極でございますが、時速20キロメートル、9人乗りの低価格。ちょっと先ほど福武会長がおっしゃった200万にはならないんですが、850万円ということで、科学技術振興機構の私のグループのタスクフォースがゼロスポーツさんに依頼して、これから来年の3月以降、もう実際に物をお渡しできる状態にしようとしております。例えばそういうこともやっております。

それからもう一つだけ、これは群馬県の群馬大学さんがやった非常におもしろい試みなんですけど、どうやってCO<sub>2</sub>を減らすんだというときに、やっぱり心と、心によって立てるしっかりとしたシナリオ、その2つが要る。だから例えば電気を消せばCO<sub>2</sub>が減るということはわかっているんですが、電気を消す気にならなきゃいけない。そこで電気を消す気になるために、夜、FM桐生から虫の声を流し、その虫の名前を教えて、それであなたの庭には何がいましたかということで2時間ぐらい電気を消したと。消灯掛ける虫の声イコールCO<sub>2</sub>削減、そういったような実験もJSTの事業の一環としてやっております。よろしく申し上げます。

**【渡辺副大臣】** どうもありがとうございます。また具体的な提言をありがとうございます。

引き続きまして安田委員、よろしくお願いいたします。

**【安田委員】** 安田でございます。私は今までの皆様のお話をお伺いして、先ほどの原口大臣のご提言もございましたけれども、やはり現代という時代は、「日本の漂流第3の危

機の時代」だと思えます。

第1の危機の時代というのはもちろん明治維新。第2の危機の時代は第2次世界大戦の敗戦。そして第3が現在でございます。第1の危機、第2の危機、ともに日本は危機に直面しましたがけれども、それを見事にクリアしてまいりました。第3の危機はグローバル化と市場原理主義の危機でございますけれども、その危機をもたらしたものは、第1次、第2次、第3次ともに欧米の文明原理であるということです。

日本の文明というのはその欧米の文明とは全く違う。つまり欧米の文明というのは、森を破壊し尽くす、緑、自然を搾取する上に立脚した文明原理というものを持っているわけですがけれども、日本の文明というのはそうじゃないんです。自然と共生する、森を守る文明の原理を強く持った文明なんです。

その衝突が第1次の危機、第2の危機、第3の危機をもたらしているわけですが、第1の危機、第2の危機ともに日本人は欧米の文明原理にやられるのではなく、積極的にそれらを受容するとともに、それに適応し、さらにそれを超克できるところまで高めました。第3の危機も、必ず乗り越えることができると思います。今までお聞きした、さまざまな皆さんが提案されておられるご意見を拝聴しているだけでも、「いけるだろう」と確信しました。もちろん「ガソリンから電気に変える」だけでこの問題が解決できるとは思いません。「新しい文明の時代を創造する」ことが必要なのです。

その新しい文明の時代とは何か。それは今まで文明というと都市だけが文明だとみなされてきた。都市文明は畑作牧畜民が生み出したものです。ところが農村にも文明があるということを再確認し、「農村文明」いや「農山漁村文明」の構築を目指す必要があるということです。これは欧米の文明とは全く違う、稲作漁撈文明の伝統に立脚した新しい文明の潮流を創造するということなのです。それができるかどうかということが、この我々日本人に課された大きな課題であると思います。それは一朝一夕にはできないと思いますが、まず小さな一歩を始めるということが重要なのではないかと思います。

新しい産業をおこし、地方でもお金が儲かるシステムを作ることは緑の分権改革には重要ですが、それだけでは不十分です。その産業の上に新しい「農村文明」「農山漁村文明」を創造する意気込みをもっていただきたいと思えます。

**【渡辺副大臣】** それではすみません、お待たせいたしました。山崎委員。

**【山崎委員】** 原口大臣の成長戦略ビジョンとしての緑の分権改革というのは、ほんとうに至急やらなくていけない非常に必然だと思えます。必然も2つがありまして、必ず危



機が来る。地域の問題は実は地方の空洞化を言われていますが、待ったなしなのは、ここ20年で確実に首都圏を中心に8割も高齢者が増える。もう住めない。そしてその介護施設がなく、自治体が破綻する。だからその問題が1つ。

2番目が、結局環境問題は資源とエネルギーと食料の不足と価格高騰になりますから、江戸時代に100万人しかいなくて、首都圏に今3,300万人で、東京港の周りに上がってくる石油で電気をつくって、食料を食べることが成立しなくなって、また最初の国勢調査をやったときのように、葛巻町のように、自給自足で食料だけじゃなくてエネルギーも地産地消しなくちゃいけない、国土と人口の分散をしなきゃいけないという、この必然が必ず出てくるわけなので、むしろ大都市問題として考えなきゃいけない。

2回、今まで国土の分散とか人口分布の変更があったのは、第1回は廃藩置県と四民平等で、みんな職業を選べるようになった明治維新。2番目は、これは大事なんです、自動的に起きるのではなくて、戦後は太平洋ベルト地帯が建設されて、名神、東名の高速道路ができ、同時に産業政策が経済の単一経済性、アメリカの消費者に売る大工業だけを優先するという、杉の木だけの経済をつくった。これが大成功したわけです。

ところがこれが崩壊して、世界の工場は中国に移っているということは、次に必ずそちらに行く。人口が実は1950年、首都圏1,200万人、25年後に3,000万人を超えているんです。こういう施策と政策の変化で人口変化を起こさない限りは、田中角栄さんが日本列島改造論と言って40年たって、ずっと何にも起きていないんです。ですからそれを逆転させる具体施策がなければ、逆に言えば絶対に起きないということです。

それは何であるのかというのは、マニフェストの重要項目の中で、私が重要であると申し上げてきたのが、高速道路の無料化です。なぜかというと、安い国土が使えるようになるというのが一番の経済の成長になっていくんです。そこがでも使えなきゃいけない。行けなきゃいけない。そうすると8割の高速道路は、今年のマニフェスト予算の6,000億で無料にできるんです。それを5,000億円を削ってしまった。これで実行ができなくなった。これはもうマニフェストに書いてあることですから、今日も朝日新聞で申し上げましたが、速やかにもう一度実行しないと最低条件が整わないんです。

だけどそれだけではもちろん足りないんで、どんな事業でも政策でも、時間と目標とベンチマークを設定しなきゃいけない。そうすると次の経済は、先ほど森の例えで言いましたが、生物多様性と同じような経済多様性経済。大企業だけでなく中小企業、地場企業、組合、個人、芸術家、博物館、あるいは科学者、サッカープレーヤー、全部が経済を

つくっている。ヨーロッパってそういう経済になっているんです。特にドイツが日本に似ているわけです。敗戦に至る経緯、工業国家。だけど高速道路の無料化だけではなくて、鉄道、路面電車、歩く道、自転車、そして人間中心の生活をやっているわけです。ですからそういう目標国家として、私はドイツをベンチマークにするということを明確にされるのがよろしいのかと。

そして3番目を申し上げるんですが、これは原口大臣のすごいイニシアティブで、インドとの関係が今大きく開かれようとしています。ここは私が申し上げているのは遠交近交という言葉です。遠くと交わり、近い、つまり日本の中への改革を起こしていく。ですからインド、中国での環境ビジネスで日本の産業が非常に強くなって、それを逆輸入するという戦略。これは決して相手の国だけではなくて、日本にとって非常に役に立つのだと、こういうことで進めていただきたいなと思います。ありがとうございました。

**【渡辺副大臣】** ありがとうございます。皆様方に非常に効率的にスピーチいただいた関係で、予定の時間より若干前倒しで終わりました。ありがとうございます。

ぜひ、今皆さん方、委員からのお話を聞いて、大臣、どのようなご感想を持たれたか、ご発言がございましたらどうぞ。

**【原口大臣】** 私よりか、まだ言い足りないという方がおられると思いますので、私のほうからたった1つ。今回交付税の措置も、鈴木町長がおられますけれども、文化の創富力、あるいは、例えばこの間遠野にも岩手にも行かせていただきましたけれども、口承文化、こういったものをしっかりと地域で守っておられます。

今回合併になって多くの市町村が、そこに蓄えていた歴史資料すら、今雲散霧消しようとしています。つまり国の、あるいは地域の誇りのもととなる資料そのものが、いや、歴史のほかにはないものが今まさに、歴史のかなたにというか、もう私たちの目の前から消えようとしています。今すぐやるべきこと、それから1年以内にやること。さっき工程というお話がありましたけれども。3年ぐらいでやれること、そして30年、50年でやっていくこと、ぜひそれをまた意識合わせをさせていただいて、工程表をつくらせていただければと思います。

**【安田委員】** エジプト文明というのは世界の古代文明の中で非常に持続性が高い文明です。なぜ持続性が高かったかということ、いろいろな理由がありますが、その一つの理由に各王が政策を決定するときに、必ず過去の歴史に学び、定期的なナイル川の洪水に歩調をあわせて、たんたんと生きる道を選んだということがあげられます。

日本の文明はもちろん世界の中で非常に持続性が高いんですけども、この文明は、例えば伊勢神宮の式年遷宮に見られるように、1300年間、同じ事を20年ごとに繰り返すことに最高の価値をおいてきた文明なのです。それはちょうどナイル川の洪水に歩調を合わせて生きたエジプト文明と同じです。この美しい地球で自然と共生し、生きとし生けるものとともに、たんたんと千年も万年も生きることには最高の価値を置いた文明、それが日本文明なのです。

式年遷宮に必要なヒノキ材を確保するために、伊勢神宮の森には、このヒノキは100年後に、このヒノキは200年後に切るんだということを決めて、植林している。つまり日本人は、100年後、200年先を見ながら今を生きているんです。

今、原口大臣がおっしゃった、歴史に学ぶということは、実は未来への持続性というものに強くつながっているということなのです。

**【渡辺副大臣】** どうぞ、何かこの際、もう一言、二言発言をという方、いらっしゃいますか。遠方から来ていただいている先生方もいらっしゃるし。どうぞ。

**【笠松委員】** ダムのことについてですけども、資料につけてはございますが、徳島県の長安ロダムは、上勝町の隣的那賀町にあります。今、年間30万立米の土砂が流入して、10万立米しか実は取り除きができておりません。去年大した豪雨でなかったんですけども、家の2階まで水につかりました。つまりどういうことかという、すべてのダムは土砂が流れ込むと、毎年確実にダム機能は低下している。最終的にダムは恐怖のダムになるということは、間違いないと思います。ぜひ私の提出資料を読んでいただいて、何百年というサイクルで見ただけでしたら幸いです。

そしてダムへ土砂が流入しないように、林道とか作業道の舗装、森林の管理をしっかりやらないと、上流域も下流域も、特に中流域、下流域は場合によったら全滅する可能性もあるということを、ぜひお考えいただきたいと思います。

以上です。

**【渡辺副大臣】** じゃ、福武委員、どうぞ。

**【福武委員】** 意見でも何でもないので、やっぱりこの緑の分権改革の検討は、霞ヶ関のようなコンクリートジャングルだけで行わず、たまには田舎、たとえば直島とか、そういうところでもやっていただければと思います。今年は瀬戸内国際芸術祭もありますから。

**【渡辺副大臣】** ぜひ前向きに検討させていただきます。大森委員、どうぞ。

【大森委員】 緑の分権改革、最初の原口大臣の戦略会議のほうのプランの中の図表で言うと、あれは予算関連の中に入っているんです。それはそれでよろしいんですけど、今日の皆さんのお話、私もそう思っているんですけども、これを総務省の中だけでやるのは無理ですね。そうすると、実は各省庁の大連携が要るんです。ということは、ぜひとも戦略会議のほうのテーマでもございます。あそこでお決めになっていますので、そうなるはずなんですけれども、やっぱり霞ヶ関の中を見ますと、総務省で始まった話は総務省の話だろうということになりやすいものですから、そこは一番政治主導を発揮していただいて、これは我が国の将来にかかるような大きな話なんだということを、ほかの省庁と連携を保つようなそういう段取りを、ぜひともお願いしたいなと思います。

【山崎委員】 よろしいですか。お願いします。

【渡辺副大臣】 どうぞ、山崎委員。

【山崎委員】 原口大臣にはもう一つ非常に大事な提案、きのうも朝日新聞に載っていましたが、資金をどう活用するのかと。今結局財政は大変な赤字ですから、一般財政からそもそも、何でも改革ってお金なしにできません。もともと100兆円ぐらいの税収があるはずが、今年37兆しかないわけですから。

だけど日本のお金がないのか。あるんです。だけど動かない。どこから動かさなきゃいけないんです。かつて角栄さんは何を考えたか。いろんなことを考えた。成長戦略として貯蓄、あるいは年金、郵貯、簡保、こういうものを成長のために使ったんです。それは今やっちはいけないことになっているんです。ところが大臣の指摘で明らかになったんですが、例えば年金の運用。5年で150兆から120兆に減っています。しかもほとんど全部国債に入れてしまっている。だけど4.1回さないといけない。こんな目標があるにもかかわらず、全部国債に入れて1.5しか回さなくて、毎年赤字を出して、それが許されてきたんです。

大臣のご提案で、例えばアジアのインフラに投資をする、それゆえに日本の国内のこの緑の分権改革、それが経済をつくっていかないと、やっぱり食べていけないんです。資金がないと言うけど、財政が出勤できなかった。しかもそこに民間が今まで全然ついていないです。民間も全部国債だけ買ってればいい、金融庁に怒られるからと、そういうことになって、全部が今萎縮している。

だからこのお金の問題を話すと、よくはしたないように思われるんですけども、物事を実行するのに予算がなくて資金がなくて、できないわけなんです。しかもこの公的資金

だけで500兆もあって、それに付随した民間が同じように500兆あって、潜在的に1,000兆もあるのに1%も0.1%も、例えばこの緑のグリーンビジネスには使われていない。こういうことでいいんですかという問題意識と、大臣がご発言されるようなときには、やはりもっと幅広くサポートして、それが成長経済をつくるのであるという理解を広げていく必要があるんじゃないかと私は思います。

【渡辺副大臣】       じゃ、飯田委員、どうぞ。

【飯田委員】       今の山崎委員の意見に全く同感で、もうちょっと補足をさせていただくと、日本の国の政策というのは、政策イコール補助金だという非常に大きなとんでもない勘違いがあります。ちなみにEUでは補助金というのは、競争をゆがめるから違法なのです。では、この自然エネルギー分野の普及は何でやるかということ、政策という仕組みでやるのです。今ドイツの政策に倣って、民主党で入れようとしているフィード・イン・タリフ(全量買取制度)、これは国に入らないお金なので補助金ではないのです。そのフィード・イン・タリフで、これはしかも採算性、IRRと言いますが、投資利回りが大体8%になるように価格を決めて、それを段階的に落としていくように設計されています。

それをさらにオバマはグリーンバンクという構想で債務保証をするのです。そこにいわゆる公的資金、つまり年金とか郵貯のお金を入れていくと、そのお金はしっかりと利回りを持って国内に投資されて、仕事を生んで、そしてまた国に戻ってきて、また国民に還元できるのですが、それを税金でやってはだめなのです。

そういうグランドデザインをしっかりとやっていただいて、とにかく何かあったら補助金だという政治文化を脱し、税金はもうちょっと正しい使い方をしていただいて、普及政策には税金を使わないという常識を日本は確立しないといけない。ただでさえ金のない地域がそういう普及のために税金を使っていたら、幾らお金があっても足りないので、民間とか国の外に流れている、眠っているお金をどう生かすかというグランドデザインをしっかりとする必要がありますと思います。

【渡辺副大臣】       ありがとうございます。じゃ、どうぞ。

【平井委員】       今の話に関連したことだけ申し上げたいと思いますが、確かにお金の問題が大切であります。おそらく年末までにこの改革会議は進めていくんだと思いますがけれども、お金のことで言えば、都道府県では自動車関係の税金の問題があります。これは緑と関連しますけれども、自動車関係の保有税、国税と地方税を含めて、もう一度再構成すべきではないかと思えます。

例えば鳥取県の場合ですと、個人所得税と法人関係税と、それから自動車関係税はほぼ同じぐらいの税収なんです。都道府県では非常に割合の高いところでありまして、これからの環境対策にも重要だと思いますので、今後のご審議の中でも、そうした問題も取り扱っていただければありがたいかなと思います。

あと、非常に効果があるものでどういうことがあるかという、さっきの大臣のお話でありますけれども、1つはイニシアティブをとれるような先導的な事業をぜひ、思い切ってプッシュしていただきたいと思います。例えば私どもの電気自動車のプロジェクトも、光の道をやっております藤原社長さんが、工場を持ってこようという話をしているわけですが、いろいろなプロジェクトはあると思います。そういう中からブレークスルーを、やはり革新のためにはつくっていかなくちゃいけないというのが1つです。

あともう一つは、やはり日本は森の国でありますので、この森林ということを考えるべきだと思います。片方で1,300万、東京都が人口を発表しましたがけれども、私ども鳥取県は59万を切ったという発表です。4月1日現在で発表させていただきました。残念なんですけど、1つだけいいことがあるのは移住者が増えたんです。特に中高年が増えました。初めて反転したんです。これは移住政策を一生懸命やったためなんです。農林水産業などで鳥取県みたいところに住みませんかというのが受ける時代になってきたんです。ですから即効性があると思いますので、こういうのも一つの政策ではないかと思います。

**【渡辺副大臣】**      じゃ、知事、どうぞ。最後になりますけど。

**【川勝委員】**      緑の分権改革にかかわることで、原口大臣には「ポスト東京時代」のキャッチフレーズをあわせて使っていただきたく存じます。今年には平城遷都1300年で、大きな行事が予定されています。日本は、奈良、平安、鎌倉、室町、江戸と時代区分をしてきました。明治維新以後は、地名による時代区分の慣例に従えば、「東京時代」です。日本は、中心場所を変えて、新しい時代を開いてきました。中心を変えてきたということは、日本が多中心の国だということです。緑の分権改革は東京とは違う中心を生み出す改革でもあります。

もう一つ、文明的な観点から言えば、もちろん安田さんの言われるように、西洋文明との対決姿勢も大事ですが、日本は強制されないで、主体的に西洋文明を入れ切ったアジアで唯一の国です。その意味で、東洋の文明も西洋の文明も入れ、両者を和しています。和とは足すことでもあり、日本は「和の文明」だと言うこともできます。日本は、人類がつくった東西の文明を足した和の文明です。自然と人間との調和を大切にするという意味で

も「和の文明」です。

最後に、どなたかが価値に真善美があると言われました。そうした中で「緑」の価値とは何かといえ、ば、「緑は真か?」「緑は善か?」といえ、ば、答えられません。問い自体が不適切なのです。しかし「緑は美か?」といえ、ば「美しい」と答えられます。それゆえ、緑の分権改革は美という価値を据えるのが適切です。それは地球という美しい星を大切にすることにも通じます。政治、経済は美という価値をもつ文化・芸術のしもべであるという観点から、「ポスト東京時代」を開くという方向性を出していただければと念じる次第です。

【渡辺副大臣】 すみません、できれば端的にお願いいたします。ありがとうございます。

【西澤委員】 この会議に寄せていただいてびっくりしたことが1つあります。女性が一人もいない。私は緑の分権改革は、やはり生活実感というものが無いといけな。それは女性にあるということではないかもしれないけれど、少なくとも男女の比率の中で一人もいないということは、少しどうかなのを私自身も思わざるを得ないということと、それからその中で、女性がいるかいないかじゃなしに、生活ということの論点がやはりこれから議論させていくべきだろうと。それが田舎であったり、農山漁村であったりという部分での一つのキーワードになるかなと思っています。

【渡辺副大臣】 大変貴重なご指摘をいただきありがとうございます。

それでは予定の時間が差し迫りました。大臣のほうから一言どうぞお願いします。

【原口大臣】 ほんとうにありがとうございます。すべてメモさせていただきました。一言感想を言うと、生きていてよかったなと思います。皆さんにこうやってお会いできたことを心から光榮に思いますし、時代を動かしていきたいと思います。

今、ジェンダーのお話もございました。いろんな方にお声をかけましたが、しかしそれがやはりM字カーブを中心とした、今の日本の女性の皆さんの、例えば東近江市の菜の花プロジェクトをやってくださっている私たちの友人、ここにその女性たちがまだ来るに至らない。女性の頭の上にはまだ見えないガラスがあるということ、私の母もずっと言っておりましたが、そういうものを壊すためにもパラダイムのチェンジをしていきたいと思っています。今日はほんとうにありがとうございました。

次回、さらに今日いただいたものを進化させて、そして私たちはこの間に何をやりましたということをご報告させていただきたいと思っています。今日、幾つも貴重なお話をいただきました。私も飯田先生がおっしゃるように、補助金は公金を使った買取システムだと思

って今までやってきました。フィード・イン・タリフ、まさにアーヘンモデルというものを使って日本を再生させていきたいと思います。今日はほんとうにありがとうございました。

【渡辺副大臣】 ありがとうございます。

それでは最後に事務連絡を事務方のほうからしまして、それをもって閉会としたいと存じます。

【原田緑の分権改革推進室長】 すみません、それでは資料4のほうに、分科会の設置という紙をつけさせていただいております。専門的にいろんな分野をさらに深めて細かく検討していただくために、資料4にありますように、4つの分科会を設置させていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【渡辺副大臣】 それではこれもちまして、第1回の会合を閉じさせていただきます。また次回につきましては追ってご連絡させていただきます。

ほんとうに本日はお忙しい中、ご遠方より皆様方、ありがとうございました。